

ご自由にお持ち帰り下さい。

萌

も え る



INFORMATION

糖尿病診療について
放射線科について

VOL. 49

Autumn, 2014
NISHI YOKOHAMA INTERNATIONAL HOSPITAL



医療法人
横浜博萌会

西横浜国際総合病院



健診、急性期、
回復期から在宅まで、継ぎ目のない
医療・介護サービスで
地域に貢献していきます。



糖尿病診療についてのご紹介



内科 岡 玲子

糖尿病診療は、診断、治療、合併症管理を中心に専門性の高い診療を心掛けています。血液検査は即日判明可能で、食事指導から、内服加療、インスリン治療、外来インスリン導入、入院加療を行っています。

糖尿病は、初期にはほとんど症状がなく、糖尿病と診断されたらもちろんのこと、予備軍といわれている段階が最も大切で、できるだけ早く治療を開始し、将来の合併症の発症を防止することが重要です。

糖尿病の治療は食事療法、運動療法、薬物療法が3本柱といわれ、このうち食事療法と運動療法が最も効果が大きいとされています。食事や運動を見直すことで、薬物療法なしでも血糖を良好にコントロールできることや、薬物を減量できることもよくあります。

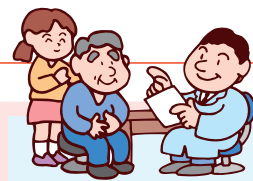
各種合併症の早期発見に努めながら、眼科、腎臓内科、循環器内科、整形外科、泌尿器科、脳神経外科などと連携を密にして、患者さんの全身管理をさせていただきます。

糖尿病治療にはチーム医療が重要といわれており、患者さんとそのご家族もチームの一員となって糖尿病治療に参加していただくことを目標に、糖尿病専門医と糖尿病療養指導士、看護師、管理栄養士、薬剤師、理学療法士による**糖尿病教室**を行ってまいります。

糖尿病がご心配な方、特にインスリン治療が必要と指摘されている方はかかりつけの医師と相談の上、紹介状をご持参いただいた上で当科を受診していただければ、必要な検査と治療を積極的に行ってまいりますのでご相談ください。

※ 2014年8月より1クール4回シリーズとする糖尿病教室を岡医師主導で開催しております。各月の内容は同じですが、勤務の都合で開催順

序は入れ替わることがあります。詳細は院内チラシもしくは地域医療連携室（3階）までお問い合わせください。



糖尿病教室のお知らせ

糖尿病の方、ご家族の方、糖尿病でなくても気になる方を対象に糖尿病教室を開催します。糖尿病の合併症や食事・運動・薬物療法などを予定しております。是非お気軽にご参加ください。

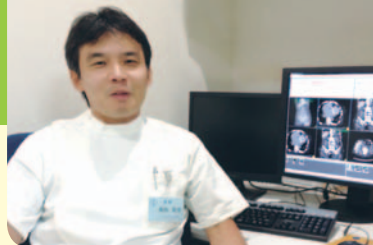
場所：1階研修室

日時	内容	担当
10月 6日(月) 11:00～	糖尿病について	内科医師
10月15日(水) 11:00～	糖尿病性腎症について	腎臓内科医師
11:30～	食事療法について	管理栄養士
10月24日(金) 14:00～	薬物療法について	薬剤師
10月28日(火) 14:00～	足のケアについて	看護師
14:30～	運動療法について	理学療法士

お問い合わせ：045-871-5225 西横浜国際総合病院 地域医療連携室

放射線科のご紹介

放射線科医師 駒形 高信



◆当院で行われている検査について

当院放射線科では胸腹部などの単純X線撮影、マンモグラフィー、骨密度測定、胃や腸の透視検査、CT、MRIなどの検査を行っています。CTは昨年8月に導入された東芝社製80列マルチスライスCT、MRIはGE社製1.5Tにて撮影を行っています。

CTはX線管球が身体のを回し、360°方向から収集し得られた情報をコンピュータ解析し、全身のさまざまな部位の断面像を作り出す診断装置です。当院で稼動している最新のマルチスライスCTは、短時間で広範囲かつ高精細な画像を、低被曝にて撮影することが可能です。更に得られたデータから多方向の断面像や3D画像を容易に作成することも可能であるため、診断に非常に有用です。

MRIは磁力と電磁波の力を利用して、全身のさまざまな部位、方向の断面像を撮ることができる画像診断装置です。撮影にX線を使用しないため、放射線被曝の心配なく、病気の形態、広がりや内部の性状を知ることが可能です。

◆放射線科読影医師の仕事

放射線科読影医師(以下放射線科医師)の仕事は、院内で撮影されたX線写真、CT、MRIなどの画像をモニター上で診断、報告書を作成し、主治医に迅速に報告することです。他の検査や、他院で撮影されたPETなど核医学の画像についても、依頼があれば報告書を作成します。当院ではこのようなシステムが確立されており、撮影された画像は少なくとも主治医と放射線科医師の目でダブルチェックされています。また、主治医の専門領域以外の部位についても漏れが無いように画像をチェックしており、誤診の確率や見落とされる病変は減少し、医療ミスの抑止に繋がっていると思われます。

放射線科医師が患者さんに直接お会いする機会は少ないと思いますが、しっかりとした画像診断を行うことにより医療の質を高め、患者さんの予後に寄与

するという面で、お役に立てるのではないかと考えております。

◆放射線科読影医師と放射線技師の連携

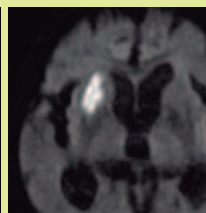
当院には診療放射線技師が7名勤務しており、放射線科医師が読影するX線写真、CT、MRIなどの撮影を行っています。患者さんの負担にならない撮影を心掛けることを始め、放射線被曝なども考慮し、安全性にも十分注意を払って撮影を行っています。また、機器が正確に動作するように整備や管理なども行っています。CTやMRIなどの撮影については、放射線科医師は、適切な撮像タイミング、撮像法などを放射線技師に指示することにより、最適化されたクオリティの高い画像を得ることが可能となっています。当院では放射線科医師も、毎朝行われる放射線技師のミーティングに参加し、その日の撮影についての検討・相談を業務開始前に必ず行うなど、緊密な連携、協力関係に基づいて検査が行われています。

◆開業医、かかりつけ医の先生方とのかわり

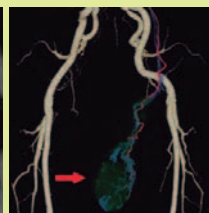
当院の地域医療連携室が窓口となり、開業医やかかりつけ医の先生方からもCTやMRI検査の御依頼(月50件程度)をいただくことがあります。その際にも院内と同様の読影報告書を作成し、紹介元の先生方にお渡ししており、開業医やかかりつけ医の先生方に、診断や治療方針を決定する際に活用していただいております。また稀ではありますが、思わぬ重篤な緊急性の高い所見が見つかった場合などは、直接お電話などで連絡を差し上げる場合もあります。



AAA(腹部大動脈瘤)



急性脳梗塞(右基底核)



腫瘍

新任医師のご紹介



脳神経外科部長
坂田 義人

この度、脳神経外科部長として赴任いたしました坂田義人です。今まで脳血管障害の急性期治療を専門として地域医療に携わってまいりました。当院でも引き続き急性期治療を行うとともに、シームレスな医療連携を視野において、回復期、維持期にいたるまで、地域の皆様方の健康管理に携わらせていただきたいと思いますと考えております。

また、当院の特徴でもある回復期リハビリにおいても三瓶医師とともに加療に加わり、皆様方ができるだけ早くご自宅での生活が営めるように治療を進めていきたいと考えております。

これからも宜しくお願い申し上げます。

病院ビジョン

1. 急性期から在宅まで、シームレスなサービスの提供により地域へ貢献する
2. 患者・利用者・家族に積極的に関与し、個別のニーズを追求する
3. やりがいと喜びを育み、全職員参加型の活気あふれる組織を構築する

患者様の権利と患者様へのお願い

病気の治療は、医療を受ける側と提供する側の共同作業です。
お互いの理解と信頼のために以下のことをご確認ください。

1. 良質な医療を受ける権利

全ての患者様は、健康保険法で認められた、良質で最善の医療を公平に継続して受ける権利があります。また、必要な時にはいつでも、医療従事者の援助・助力を求める権利を有します。

2. 適切な説明を受ける権利

治療や症状について真実を知り担当医師や受け持ち看護師より、納得が出来るまで説明を受ける権利があります。その説明に対して納得がいかない場合は他の医師の対診やセカンドオピニオンを受ける権利があります。

3. 選択の自由の権利

病院や医師を自由に選択し、十分な説明を受け、意見を述べ、治療方針を自らの意思で選択し、治療を受ける権利と治療を受けることを拒否する権利があります。

4. 個人情報や秘密が守られる権利

診療や治療で医師や従事者が知りえた患者情報、全てのプライバシーの機密が守られる権利があります。患者本人の承諾なくして、第三者に開示されない権利があります。

5. 個人の尊厳が尊重される権利

患者様は、自ら病を克服しようとする主体として、医療の場において、常にその生命・身体・人格が尊重される権利があります。また、出来る限り尊厳を保ち、安楽に人間的な終末期を迎えるためのあらゆる可能な助力を受ける権利があります。

6. 情報開示の権利

所定の手続きを経ることによって、ご自身の診療録の開示を求めることが出来ます。

7. 情報を提供する責務

医師をはじめとする医療提供者に対して、自身の健康に関する情報を出来る限り正確に提供する責務があります。

8. 医療に協力する責務

全ての患者様が等しく患者の権利を行使するためにも、病院の規則を守り、提供される医療に協力する責任と、他の患者様の治療に支障を与えないよう配慮する責務があります。

9. 理解しようとする義務

全ての患者様は、説明を受けたことにつき真摯に理解しようと努める責務があります。

職業倫理

西横浜国際総合病院の職員は、医療人としてその職責の重大性を認識し、すべての職員が病院理念および基本方針に基づき、意欲と誇りを持ってその使命を果たすことを目的として次の通り職業倫理に関する指針を定めます。

1. 医療サービスの質の向上を図るため、確かな知識の習得と技術の研鑽に努めるとともに、良識ある職業人として教養と品性を高め、資質の向上に努めます。
2. 医療の公共性を重んじ、地域社会へ貢献するとともに法規範の遵守に努めます。
3. 患者様の人権を尊重し、良心をもって、平等に接し、十分な説明と同意に基づく適正かつ公正な医療の遂行に努めます。
4. 患者様の信頼を得るために、医療内容やその他必要事項について十分な説明を行います。
5. 患者様のプライバシーを尊重し、職務上知り得た情報の守秘義務を遵守します。
6. 職員は互いに尊敬し理解し合い良き協力関係を築き、連携してチーム医療の実践に努めます。

平成 24 年 6 月 1 日 病院長 小松永二

診療受付時間

平日・土曜とも 午前 7:30～11:30
平日のみ 午後 0:00～4:30

診療開始時間

午前 9:00～ 午後 1:30～(平日のみ)

診療科目

内科(一般・腎臓・呼吸器・循環器)・外科消化器科・乳腺内分泌外科・小児科・耳鼻咽喉科・整形外科・泌尿器科・神経内科・眼科・脳神経外科・精神神経科・麻酔科・リハビリテーション科



(財) 日本医療機能評価機構認定病院 Ver.6 認定第 GA220-3号

医療法人
横浜博萌会

西横浜国際総合病院

〒245-8560
横浜市戸塚区汲沢町56
TEL.(045)871-8855
<http://www.nishiyokohama.or.jp>

